

日本学校音楽教育実践学会 第24回全国大会（於：畿央大学）

2019.8.17

自由研究 8

保育者が行う器楽創作活動の実際

木下 由香
仁愛女子短期大学

1. 研究の目的

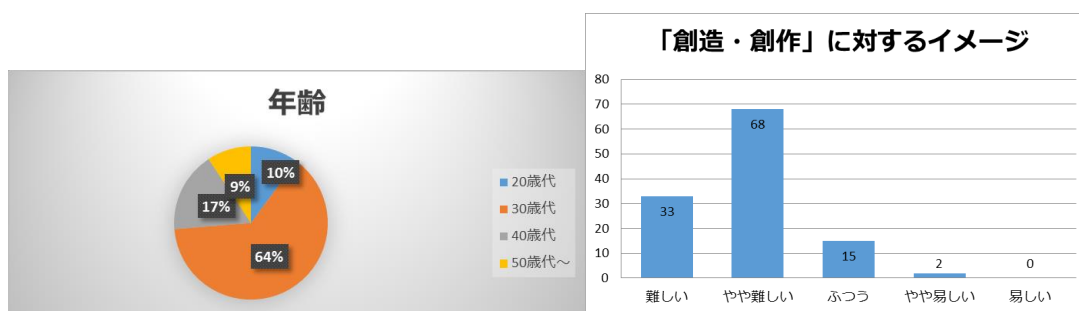
これまで、保育者を対象に声や楽器を使った創作活動に関する講座を行ってきた。保育現場では、「手遊び」や「季節の歌の歌唱」、「リトミック」、「生活発表会での合奏」などの場面において音楽活動が行われており、＜創作＞という視点での音楽活動が少ない傾向にあったことは度々指摘されている。筆者が勤務する保育者養成短期大学の学生の殆どが、幼稚園・保育園実習の設定保育において、音楽の創作活動はおろか、その他の音楽活動も取り上げないという実態があったことから明らかであった。

創作活動の実践講座を数年継続していく中で、現在保育現場では創作活動がどのように行われているのか、保育者はどのように創造活動に関して考えているのかを知りたいと思った。さらに、実践で生まれた作品は保育者自身の表現であり、保育者が協働しながら様々な工夫を凝らして作品を創り上げる姿に感心させられる面も多くあったが、それらを評価することが難しかった。保育者の作品の特徴は、ある情景をリアルに楽器を用いて再現したものが多く、「音楽的感性」を刺激するような展開はあまり見られなかったように感じた。音楽は様々な構成要素で成り立つものであり、幼児期に多様な音・音楽に触れる機会を持つためにも、保育者は音楽の起源や「音楽的感性」とはどのようなものかということを確認しておく必要があるのではないかと考えた。

2. アンケート結果

福井県内および石川県内の保育園・幼稚園・こども園に勤務する118名の保育者にアンケートを実施した。（R1.7.21実施）

（1）アンケートに回答した保育者の年齢内訳は、30歳代が75名と全体の約64%となった。



（2）「創造・創作」に対するイメージは？

上記の質問に対しては、101名が「難しい・やや難しい」と回答し、全体の85%に上った。元来、人は創造的であることを恐れるものである。¹⁾ まずは創造性への恐れを克服することが大切である。

(3) これまで保育現場で音楽づくりを行ったことがありますか？

「ある」と回答したのは 79 名で、全体の約 67%が音楽づくりを行っていた。



(4) 「ある」と答えた人で、どの位の頻度で行いましたか？

「毎日」6名、「週1～2回」15名、「月1～2回」23名、「年1～2回」35名となり、大半が日常的に行われるものではないことが分かった。

(5) それは具体的にどのような内容でしたか？（自由記述）

生活発表会に向けての楽器あそびや、手作り楽器などを用いて音楽にあわせての音楽あそび、という回答が多数を占めていた。

(6) 「ない」と答えた人で、行わなかった理由を教えてください。（自由記述）

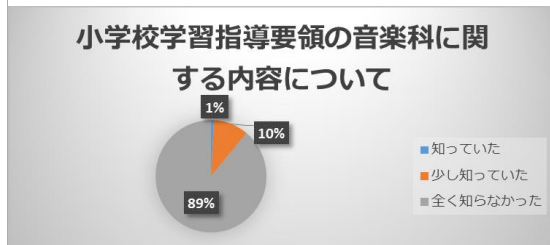
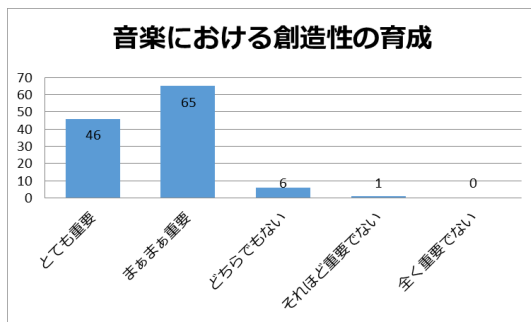
「何かを創るという活動は、自分の中では全く考えたことがなかった。」「難しく取り組みにくい。」「指導の方法が難しい。」「行事等があり時間的に余裕がない。」「楽器が不足している。」「未満児クラスのため難しい。」「音を生み出していくというよりも、音を先に用意して、先に音があつての活動になってしまっていたから。この音どんな感じ？など音からの想像を聞くことが多かったため。」などの回答がみられた。音楽の創造活動に対する敷居の高さを感じられ、多くの保育者が具体的指導法について知りたいと感じていることが分かった。

(7) 子どもの創造性を育むために、家庭や保育現場ではどのような環境が望ましいと思いますか？

「理想的には子どもの身近な場所に楽器があり、自由に子どもたちが使えるようになっていると良いのではないか。」「玩具、楽器、材料など子どもが自分で物を取り出せ、見やすい配置になっている。」など、音を楽しむ機会を多くもつ意見が多数見られた。その他、「異年齢児との交流を行うことで、新たな気づきにつながるのではないか。」「大人と一緒に楽しむことが大切さと思う。」「安易にイメージできるものを用意しない。自分で創造できるもの。」「子どもの感性を否定しない。」といった、保育者として子どもに対する在り方について述べられているものも多数あった。

(8) 音楽における創造性の育成は重要だと思いますか？

全体の 94%に上る保育者が、音楽における創造性の育成は重要だと考えていることが分かった。



(9) その理由について教えてください。(自由記述)

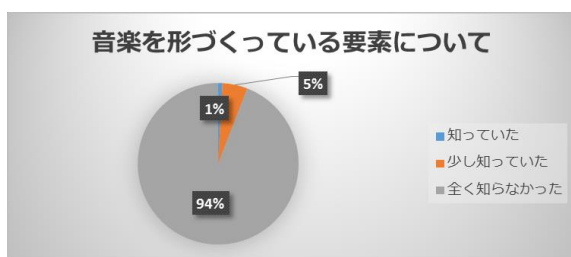
「豊かな感性や人間性が育ちそうだから。」「音楽は世の中にあふれているので、自分を表現する方法の一つとして重要になってくると思う。」「創造性を育むことで困難に立ち向かう力、生きる力も育まれると思う。」「協調性や集中力が育つ。」「声や楽器の音はそれぞれなので、創造性を養っていく上で音楽は取り入れやすい教科(題材)だと思うから。」といった音楽独自の魅力を感じている意見もみられた。

(10) 小学校音楽科の学習指導要領の内容を知っていますか？

全体の89%に上る105名の保育者が小学校音楽科の学習指導要領の内容について全く知らなかったと回答した。保育者は幼児教育を学校教育に繋げる役目をしているという意識を持つ必要があると考える。スタートアッププログラムという幼小連携の側面からも重要である。新カリキュラムにおける保育内容表現(音楽)の授業において、押さえておくべき内容の一つと言えよう。

(11) 「音楽を形づくっている要素」について知っていますか？

前述の質問に対する回答結果を見て当然のことながら、音色・リズム・速度・旋律・強弱・音の重なりや和声の響き・音階や調・拍の流れやフレーズ・反復・問いと答え・変化・音楽の縦と横の関係といった「音楽を形づくっている要素」について全く知らなかったと111名が回答した。



3. 考察

保育現場での器楽創作活動の実施頻度は以前に比べると増えていると言える。これは幼稚園教育要領に記載されている表現領域「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」という要請に応えたものである。しかしながら、実際には多くの保育者が創造活動に対する難しさを感じており、「具体的にどのような活動をすれば良いか分から

ない」、「これは創造活動と考えるとよいのか」、という保育者の戸惑いの声が多くあった。

幼稚園教育要領のねらいには、「(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。」とあり、内容の取扱いには、「(1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しむ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること。」とある。これを読むと、保育者に音楽の専門的な知識を求めた内容でないことは分かる。楽しみましょう、受け止めましょう、環境を整えるなど工夫しましょう、という内容に留まっている。こういった意識からか、保育者自身の音楽づくりにも、表現を楽しむことに終始していた感じが強く印象に残った。作品に関しても、実際の音を再現しようとするものや、例えば、りんごは赤いもの、といった固定的な表現に結びつけたようなものもあった。聴く者に伝わるように分かりやすい表現を選択したのであろうが、押しつけにならないかという多少の違和感も覚えた。多くの人が当たり前と感じることだけでなく、常に新しい表現を追い求めるのが創造性である。少なくとも、保育者が「音楽を形づくっている要素」に関する知識を持ち、様々な表現に接した際に、保育者自身がそれらを感じていくことが大切である。

また、音楽の創作活動がなぜ定着しないのか、その理由の一つとして、音楽が瞬間芸術であることが考えられる。造形分野は作品が目に見えるものとして残るが、音そのものはなくなってしまう。何か形跡を残すものとして、記録楽譜（図形楽譜やお絵描き楽譜でも良い）や手作り楽器などを使った活動から取り組んでいくことを勧めたい。また、録音や録画の手法を用いて再現して共有することも考えられる。その場合、機材の使い方に慣れておく必要がある。

4. 事例紹介

今川（2016）は、創造的な活動に影響を与えるさまざまな条件をフィンケらは「制約」と呼び、創造的な活動と制約の関連について研究を行っている、と述べている。²⁾ そこでは、適度な「制約」が存在することによって、より創造的なアウトプットが得られやすくなることを示している。これまで、保育者自身の創造活動を行ってきたが、実際子どもたちを対象に創造活動を行う際、どのような「制約」を設定し、それはどのような意図があるのかを考えてみる。

【事例 1】

2 歳児の H 君が、ある朝ブロックを積み上げ、カプラを手に持ちブロックをコンコンと叩き始めました。そのリズムに合わせて、歌を歌うと嬉しそうな H 君。その楽しそうな様子に次々と子ども達が集まってきて、みんなで数曲歌って演奏しました。その時の子ども達の楽しそうで満足そうなキラキラした笑顔が印象的でした。

※この事例は、H 君が表わしたリズムに合わせて歌を歌ったという、保育者の機転の良さがある。これにより、H 君が何気なく叩いた刻みが曲に溶け込み、拍子を反復することにより音楽にのって楽しんだ。曲に合わせて楽しそうに拍を刻む H 君に影響され、他の子ども達が模倣し、思い思いにリズムを刻み、表現する意欲を十分に発揮させ、アンサンブルへと発展していった好事例である。

【事例 2】

4 歳児対象、知っている動物を表現する。

〈制約〉楽器は打楽器のみ（音階のないもの）

〈意図〉メロディーにとらわれずに表現する。楽器の持ち方、鳴らし方によって音が変わったり、強弱がつくことに気づくことができるように。特別な技術がいらないので、どの子どもも楽しめる。自分のイメージと人のイメージの違いを感じる。

※これまで動物園や身近なペットなどで動物について分かっている 4 歳児に対して、打楽器のみを使用することで、打楽器の種類による音の高低の違いや鳴らし方による長短や強弱の違いなど、対比の概念に気づくことができるよう配慮されている。

【事例 3】

自分の身体を使って音を出してみよう。

〈制約〉自分の身体だけ使ってみる

〈意図〉一番身近である自分の身体。こんなこともできる、あんな音も出せる、と気づくことで自分の素敵さに気づいて欲しい。みんなとそろってやってみるとどうかな。音楽に合わせてやってみよう。そこから身近なものや楽器はどんな音が出るかなと試していく。

※手を叩いたり、足踏みしたり、指をこすったり、唇を弾かせたり、身体から発せられる音に興味を持ち、耳を澄ませて聴いてほしい。そこから、身の回りにある環境音への興味につなげていける導入的内容である。

【事例 4】

伝承あそび「あぶくたった」をする

〈制約〉鬼が来た音、おばけが歩く音など怖い音を手作り楽器でつくる。

〈意図〉自分のイメージした音をつくり出す楽しさや達成感を味わう。手作り楽器をつくることを楽しむ。

※「あぶくたった」の「〇〇の音」の箇所で、子どもたちが作成した楽器を鳴らすという内容である。細かい作業があり、時間も必要のため、5 歳児対象が適当である。

保育者が考えた音楽づくりの指導案は、「音楽的感性」の主に音色に着目したものが多く、その後リズム、速度、強弱、音の重なり、拍、反復へと発展が予想されるものであった。旋律や和声、調性などは

ミュージックペルや鍵盤楽器などを用いて体験できることが望ましいが、日頃から長調や短調も含めた鑑賞活動や歌唱や合奏などの表現活動で触れる機会を持つと良いだろう。

「学習の目的や育てようとする能力、子どものもっている知識や経験、音楽的な根拠など、さまざまな状況に照らし、それぞれの制約がふさわしいものであるかどうかを十分に吟味検討することが重要である」と、今川（2016）は述べている。³⁾ 保育者は、「音楽を形づくっている要素」を念頭に置きながら、子どもたちにとって刺激となる「制約」や抑制となる「制約」を設定しながら、子どもたちに気づきや感動を与える重要な役割を果たしていることを、今後筆者は伝えていきたい。

5. 引用・参考文献

- 1) フィンケ他 小橋康章訳 「創造的認知」2013 森北出版株式会社 39 頁
- 2) 今川恭子 「音楽を学ぶということーこれから音楽を教える・学ぶ人のためにー」2016 教育芸術社 112 頁
- 3) 同上 114 頁

小学校学習指導要領の音楽科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。